

令和6年度

最上総合支庁「職員出前講座」について

最上総合支庁では、地域の皆様からの要望を受け、職員を派遣し、最上総合支庁が行う事業や最新の施策、各種制度などを説明する「職員出前講座」を実施しております。

事業や施策などについて、総合支庁の担当者から直接話を聞いてみたいという場合は、お気軽に総務課総合案内窓口または各担当課までお問い合わせください。

なお、開催にあたりましては、オンラインなどの実施方法も含め、各担当課とご相談ください。

◆対 象

最上地域内で行われる、市町村、学校、企業、各種団体及びグループなどが主催する、概ね10名以上が参加予定の集会などが対象となります。

◆講座内容

次ページの「講座メニュー（令和6年度）」をご覧ください。

なお、「講座メニュー」に該当する内容がない場合でも、ご要望があればできる限りお応えしますので、是非ご相談ください。

◆経 費

職員の派遣に要する経費や資料代は、必要ありませんが、次の経費は、主催する団体でご負担くださるようお願いします。

- ◇実施する会場の使用料及び機材使用料
- ◇原材料などを使用する場合の購入費
- ◇使用する資料が有償の場合の資料代

◆申込み方法

ご希望の方は、概ね3週間前までに、総務課総合案内窓口または「講座メニュー（令和6年度）」の中の担当課にご連絡ください。申込み方法や講座内容、実施方法などについてご相談に応じます。

◆問合せ先

山形県最上総合支庁総務企画部総務課総合案内窓口

電話番号 0233(29)1360

FAX番号 0233(23)2605

